

厚生労働行政推進調査事業費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）  
分担研究報告書

研究課題：増加する救急患者に対する地域での取組（特に地域包括ケアシステムの構築にむけた  
メディカルコントロールの活用）に関する研究

研究項目：「地域包括ケア構築に向けたメディカルコントロール体制の活用」に関する研究

研究分担者 太田 祥一 東京医科大学 救急・災害医学分野 兼任教授  
野口 英一 東京医科大学 救急・災害医学分野 客員教授

研究要旨

<目的>

地域包括ケアシステムの充実にむけて、見守り等で高齢者を支援する在宅療養支援隊（以下、支援隊）の育成のために、地域でサービスを提供する事業者を対象に、試験的な講習を行い、その内容と講習後のアンケート結果から、今後の可能性を模索することを目的として本研究を行った。

<方法>

支援隊の活動には、地域で生活する高齢者を取り巻く現状及び救急医療体制についての知識とともに、緊急時の対応、さらには災害時の対応も盛り込んだ。今回は、生命保険業の社員を対象に講習を行った。講習後にアンケート調査を行い、その結果を分析し、現状の理解と今後について検討した。

<考察>

地域包括ケアシステムは認知されているとはいえないが、在宅医療については認知されており、在宅医療下の高齢者への支援の必要性は認識され、その活動への参加意識は高かった。講習内容として、緊急度重症度判断（トリアージ）、応急手当の基本、傷病者への心理的配慮等への関心が高く、また、災害時医療支援行動の必要性の認識も高く、講習の機会が求められていることがわかった。

以上のことから、地域でサービスを提供する事業者が支援隊として育成することが可能であることが示唆された。これを推進していくためには、病院前救護体制での非医療従事者の活動に医学的担保を与えている地域メディカルコントロール体制が、支援隊育成等に積極的に関与することは社会システム上理解されやすいと考えられる。

A. 研究目的

われわれは、地域包括ケアシステム構築のため、住み慣れた場所で生活する高齢者のいざというときを支援できるような人々を在宅療養支援隊（以下、支援隊）として教育、普及し組織化することを検討してきた。この対象は、地域住民はもとより、地域で各種サービスを提供する事業者も対象となりうると考えている。今回は試験的に支援隊教育の講習を行い、その内容と講習後のアンケート結果から今後の可能性を模索することを目的に本研究を行った。

B. 研究方法

支援隊の活動には、地域で生活する高齢者を取り巻く現状及び救急医療体制についての知識とともに、緊急時の対応、さらには災害時の対応も盛り込んだ。今回は、地域でサービスを提供する事業者のうち、生命保険業の社員を対象に講習を行った。講習後にアンケート調査を行い、その結果を分析し、現状の理解と今後について検討した。

(倫理面への配慮)

アンケートの回答は無記名とし、個人が特定されないように配慮した。

C. 研究結果

1) 講習内容を以下に示す。就業前に60分で行った。

- ①東京都の救急医療体制
- ②高齢者救急医療
- ③在宅医療
- ④地域包括ケアシステム
- ⑤救急医療と災害医療の違い
- ⑥東京都の災害医療体制
- ⑦災害時の一般人の医療支援行動

2) アンケートでは以下について調査した。

- ①高齢者の救急搬送について
- ②地域包括ケアシステムについて
- ③在宅医療
- ④支援隊
- ⑤災害時の一般人の医療支援行動

3) アンケート調査結果 別記のとおり

D. 考察

在宅医療下や高齢者施設入居者の状態が悪化した時に、傷病者本人や家族の意思やかかりつけ医の方針等に関係なく、単に、様子がいつもと違うことだけからそのとき周囲にいた人がすぐに救急要請することも少なくない。このことは、高齢者が住み

慣れた場所で長く生活することを目指した地域包括ケアシステムで求められていることとは矛盾する。

地域包括ケアシステムで高齢者の意思を踏まえた対応をするためには、高齢者に係る多くの人々に對して、高齢者に係る様々な体制、医療や救急医療、本人の意志等の考え方等を普及啓発することが重要である。その上で、互助、共助による地域での見守り等ができることが好ましいと考えられる。そのために、われわれは支援隊とその教育のための講習を検討してきた。

本研究では、

- ① 地域包括ケアシステムが一般人に認知されているとはいえないが、在宅医療については、よく知られており、在宅医療下の高齢者への支援の必要性は認識されている。
- ② 支援隊の見守り等の活動の必要性及び当該活動への参加意識は高く、支援隊の参加対象者として、地域の高齢者と関係するすべての事業者が対象となる可能性がある。
- ③ 講習内容として、緊急性度重症度判断（トリアージ）、応急手当の基本、傷病者への心理的配慮等への関心が高かった。
- ④ 災害時医療支援行動の必要性の認識は高く、講習の機会が求められている。

ことがわかった。

以上のことから、地域でサービスを提供する事業者が支援隊として育成することが可能であることが示唆された。これを推進していくためには、病院前救護体制での非医療従事者の活動に医学的担保を与えていた地域メディカルコントロール体制（以下、地域MC体制）が、支援隊育成等に積極的に関与することは社会システム上理解されやすいと考えられる。

#### E. 結論

支援隊の見守り等の互助による地域包括ケアの充実は、換言すると、地域が高齢者を支える街づくり、ともいえ、消防が進めている地域の防火防災と同様に位置づける事が可能である。これに地域住民だけでなく、地域でサービスを提供している事業者も係ることにより、更なる充実を図ることができると可能性が示唆される。

この結果、高齢者やその家族を孤立させることないように地域で支えることで、高齢者の状態が悪化したときにも、適切な救急対応が可能になると考えられる。これを進めるためには、MCが関わることが望ましい。地域包括ケアシステムを充実させるために地域MC体制の役割が期待される。

#### F. 健康危険情報

なし

#### G. 研究発表

1. 論文発表  
なし
2. 学会発表  
なし

#### H. 知的財産権の出願・登録状況

（予定を含む。）

1. 特許取得  
なし

#### 2. 実用新案登録

なし

#### 3. その他

なし